第26回全国街路事業

平成25年12月

応募者名:草加市 建設部

事業の名称: 瀬崎東町線街路整備事業

実施都市名:草加市

事業目的

瀬崎東町線は国道4号や県道川口草加線、足立越谷線などへ接続する補助幹線道路として位置付けられ、都県境の花畑大橋から県道草加八潮三郷線までの延長約2.3kmの都市計画道路です。

また、瀬崎東町線と旧県道松戸草加線との交差点部は、見通しが悪く危険な箇所であったことから、歩道橋の撤去や線形の変更を行うことにより、歩行形態の改善や自動車通行の安全性の向上に寄与します。

事業概要

事業名称: 3•5•24瀬崎東町線街路整備事業

路 線 名: 3-5-24瀬崎東町線

事業箇所:草加市 瀬崎町~中央二丁目 地内

事業延長:約2.3km

幅 員:15m

事 業 費:約81億円

事業実施期間:昭和41年度~平成24年度

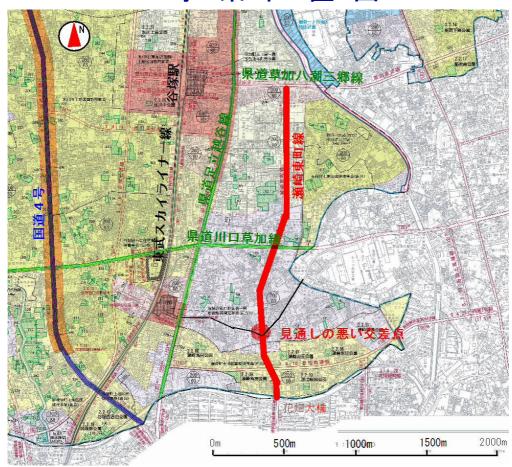
交差点部については平成19年度~平成24年度

本事業は、都県境の花畑大橋から県道草加八潮三郷線までの延長約 2. 3kmを整備したものである。

特に、瀬崎東町線と旧県道松戸草加線との交差点部は、歩道橋があり交通量が多くV字で見通しが悪いため「危険な交差点を改善すべき」との地域の課題となり、地元町会で構成された、まちづくり市民会議において「パートナーシップまちづくり事業モデル地区」・「都市計画マスタープラン地区詳細計画モデル地区」として指定され、市民と行政の協働による「まちづくり」がスタートしました。

歩道橋の撤去や交差点部をコンパクト化することや、交差点残地部を 有効利用すること等により、児童等が横断が横断する際の安全性の確 保や、交差点部の見通しの改善等により、交差点の安全性を図った。

事業位置図



全体図(平面図・横断図)



瀬崎東町線の整備効果アピール資料

「整備効果」

- 〇歩道橋の撤去により
- ・維持管理費の削減及び歩行空間の創出、交差点部見通しの大幅な改善による 車両等の安全性の向上
- ・通学路に伴い、交差点部をコンパクト化することにより、横断歩道距離の短縮

「その他の事業効果」

- ・地元主体による式典の開催
- ・交通安全モニュメントの設置による安全啓発(交通安全運動の拠点となる)







事 業 前 写 真

平成23年8月撮影



平成17年4月撮影



平成17年4月撮影



事業後写真

平成25年5月撮影



平成25年4月撮影



平成25年4月撮影

